

むつ市農業委員会
第789回総会議事録

むつ市農業委員会第789回総会議事録

1. 開催日時 令和3年1月13日(水) 午前10時30分から午前11時00分

2. 開催場所 むつ市役所本庁舎 大会議室A

3. 出席委員

○農業委員(18名)

議席	氏名
1	坂本正一
2	立花幸雄
3	嶋影秀子
4	柏谷均
5	水戸隆璽
6	柴田峯生
7	杉山重一
8	立花順一
9	齊藤榮佐男
10	中嶋寿樹
11	蛭名修一
13	新堂真
14	小林義顯
15	畑中光政
16	林忠久
17	四ツ谷末藏
18	鴨田輝雄
19	村口利光

○農地利用最適化推進委員(10名)

地区	氏名
第1地区	佐々木貢
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	畑中正彦
第5地区	中村貞幸
第6地区	内山義美
第7地区	西村一松
第8地区	瀬川博光
第9地区	千葉好二
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（1名）

議席	氏名
12	工藤輝雄

○農地利用最適化推進委員（0名）

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について

議案第2号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について

報告事項 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 金浜達也

次長 酒井一雄

総括主幹 品木聡

主任 石田洋利

会計年度任用職員 賀佐ひとみ

7. 会議録署名委員

15番 畑中光政

16番 林忠久

8. 会議記録者

農業委員会事務局総括主幹 品木聡

9. 会 議 の 概 要

議長 (坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第789回総会を開催いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は、19名中18名で、定足数に達しております。</p> <p>本日、12番 工藤委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、15番 畑中委員、16番 林委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の品木総括主幹を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり)
議長 (坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号、農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、1件を議題に供します。</p> <p>議案第1号について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第1号 農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見についてご説明いたします。</p> <p>申請地は、大曲一丁目67番4、面積268㎡、借受人と貸付人は親子関係にあります。</p> <p>申請に至った理由としましては、申請地に自宅を建築するためとの事であります。</p> <p>調査につきましては、12月24日、嶋影委員、工藤委員、林委員、事務局により調査をした結果、申請内容については、建ぺい率等不許可要件には該当せず、許可相当であると思われれます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員からの補足説明がありましたらお願いいたします。</p> <p>議案第1号について補足説明ございませんか。</p>
嶋影委員	特にありません。
議長 (坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより議案第1号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
各委員	(無しの声あり)

議長 (坂本会長)	質疑がありませんので、本案について、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付することに、ご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声あり)
議長 (坂本会長)	ご異議なしと認めます。 よって議案第1号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。 続きまして、議案第2号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について、議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	それでは、議案第2号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認について番号1番から15番について、ご説明いたします。 本議案は、農地利用状況調査に伴い農地の確認をした結果、非農地と判断できる農地、および以前より転用済みの農地などが発見されましたので、筆数合計15筆、面積合計11,877.67㎡を、農地台帳から削除するためのものです。それでは現地の航空写真をスライドでご覧いただけます。 今回は、地域区分ではむつ地区の西通地区、川内地区及び脇野沢地区を対象としております。 (各地区ごとにスライドで説明) 以上が今回対象となっているものとなります。 以上で説明を終わります。
議長 (坂本会長)	説明が終わりましたので、これより議案第2号について審議を行います。 質疑を許します。 質疑ございませんか。
杉山委員	確認ですが、番号2番についてですが、縮尺入りの図面での面積と一覧表に記載されている面積が全然違うように見えるが、説明いただきたい。 確認なので回答は後日でも構わない。
事務局	確かに周辺家屋のサイズと比較してもかなり大きな面積であり、一覧表に記載されている面積と相違があるようですので、こちらの方については、大変申し訳ありませんが、再度確認の上、ご報告させていただきたいと存じます。
議長 (坂本会長)	この件については、調査の上、後日回答することといたします。 その他に質疑ありませんか。
各委員	(無しの声あり)
議長 (坂本会長)	質疑がありませんので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

各委員

(異議なしの声あり)

議長 (坂本会長)

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

続きまして、農地の転用事実に関する照会について4件、報告事項があります。

事務局より説明願います。

事務局

それでは、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

報告第1号、申請地 川内町隠里61番16ほか15筆、地目は田及び畑、面積合計9,787㎡、調査につきまして、川内町隠里61番16につきましては、12月3日、工藤委員、村口委員、千葉推進委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。

また、そのほかの地番15筆につきましては、平成27年度から30年度の農地利用状況調査にて非農地と認定済みであるため、同じく非農地と回答いたしました。

続きまして、報告第2号、申請地 川内町片貝29番ほか1筆、地目は田、面積合計6,494㎡、調査につきましては、12月7日、水戸委員、村口委員、鴨田委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。

続きまして、報告第3号、申請地 川内町上小倉平99番1、地目は畑、面積281㎡、こちらの地番は平成27年度農地利用状況調査にて、非農地と認定済みであるため、非農地と回答いたしました。

続きまして、報告第4号、申請地 大字田名部字上道24番6、地目は畑、面積462㎡、調査につきましては、12月16日、嶋影委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長 (坂本会長)

調査を行われました委員の皆様におかれましては、大変ご苦労様でした。

以上で報告事項を終わります。

それでは、その他、委員の皆さんから何かありますか。

各委員

(無しの声あり)

議長 (坂本会長)

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これもちまして、むつ市農業委員会第789回総会を閉会いたします。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 畑 中 光 政

会議録署名委員 林 忠 久